

△市第92号議案の審査

◆（加納委員） まず、4ページ。地域防災拠点の関係を確認させてください。特に、この飲料水確保策としての地域防災拠点の貯水槽、これはさまざまな提案をし、議論もしてきましたけれども、ここに簡単に簡易給水栓の設置を進めるといいますが、何方所で、今どういう現状なのか。それによって、どういう効果が生まれるのか、確認のため教えてください。

◎（小賀野お客様サービス推進部長） ただいま御質問いただきました学校受水槽の関係ということでございますけれども、総務局のほうで全体的な整備につきましては進めてございます。これまでの状況としては、地下タンクや緊急給水栓のない拠点における学校の状況、それからあわせて、緊急給水栓のみの状況という形で分解をしまして、その結果を踏まえて整備を進めてきたところでございます。

まず、地下タンクと緊急給水栓、両方ともない未整備の箇所でございますけれども、そのうち調整した結果、整備不可の箇所が40カ所、整備が不要で既に既設の給水栓のある場所が10カ所、要整備となっている箇所が、給水栓の購入だけで対応できる場所64カ所、工事が必要な場所が59カ所ございました。そのうち、緊急給水栓の購入のみで対応できた64カ所につきましては、平成25年度に整備が終わってございます。残る工事の必要な59カ所のうち、58カ所については、今年度中に整備を済ませております。

一方、私どもとしては発災からおおむね4日目以降でなければ、緊急給水栓の開設ができませんので、それまでの間、こちらの学校の受水槽を活用するような場面については、整備ができない箇所が11カ所ございました。そのほか、整備が不要ですぐに取りつけて使用が可能な場所が20カ所となっています。要整備箇所が、給水栓の購入だけで対応できる箇所53カ所と、工事の必要な場所が96カ所、それから先ほどの両方とも未整備な場所で工事が必要な箇所の1カ所を加えまして、合計で96カ所ございます。これらにつきましては、平成27年度から3カ年をかけまして、整備をしていくということになりますので、都合180カ所、緊急給水栓のみの対応の180カ所のうち149カ所について、あと3年のうちには整備が終了するというところでございます。

ただいま委員から御質問のありましたもう一点でございますけれども、効果については、今のところ、私どもに対して、訓練についてのオーダーというのは余りないというのが実情ではございます。ですけれども、こちらにこういった整備が進んでいるということが、地域防災拠点全体の中で周知が図られていけば、どう運用していくのかということが、拠点の運営委員会の中などで話し合いが持たれていくのではないかと期待をしています。

◆（加納委員） ありがとうございます。

防災拠点の充実を図るという観点で、飲料水の確保策として、横浜市の防災計画等にはこういったものが記載はされていて、災害訓練、防災訓練でもやろうということは記載されてはいたんですけども、全く手つかずで、誰もこれには触れてなくて放置されていたということから、こういったものがつくことによって安価な形で飲料水の確保ができるということで、非常に効果があると思います。

あと、副市長、瀬谷区の幾つかでは、防災訓練で受水槽を使ってもらう、見てもらうということは、瀬谷区から発信しており、瀬谷区の中でやられているのですけれども、今のような、答弁のように、学校にあるものですから教育委員会の問題、それから危機管理という観点で、区役所、総務局、そしてまた、水を扱うということで、水道局がかかわっているのです。水道局からの発信をしてもらってはいるのですけれども、局に結局またがっているものですから、この災害訓練、防災訓練に、協力がなかなか得られていないというのが現状でして、学校側も受水槽を活用すること自体を知らないということなので、非常にこれは、今、一生懸命やっていますので、効果もありますし、そういった部分では、周知徹底を、副市長の立場から関係局に早期にお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎（渡辺副市長） 今、加納委員からお話を頂戴いたしましたとおり、この件については、非常に重要な問題であるにもかかわらず、なかなか進まなかったという点もごございます。今回、この横浜市中期4か年計画の中で、1つ方向性を出しました。一方で、施設を所管する局、水道局あるいは区役所、そういったような関係箇所が分散をしている中で、やはりこれは危機管理室が中心になりまして、その災害対策、減災対策、緊急時の地域防災拠点での活動のあり方について方針を出して、しかも周知徹底を図るということが大事だと思っておりますので、きょう委員からいただいた御助言、しっかり受けとめまして、私のほうから危機管理室のほうに指示を出すようにいたします。

◆（加納委員） ありがとうございます。

土井水道局長を初め、これは本当に水面下で大変な思いをしながら、現場の方たちが物すごい知恵を出していただいて、工夫をしていただきました。また、これは大変効果のあるものだと思いますから、どうかよろしく願いいたします。

次に、8ページのところで、4番、海外からの視察研修経費で、せっかくここまで書いてあるので、これはしっかりとやっていただきたい。あと、せっかくきょうは、道志村から温井水源林管理所長が来ていますから、さきのコストリカに続いて、たしかオーストラリアにも行かれていますということですから、この横浜市中期4か年計画の中で、海外からの研修、それから視察を受け入れるということ、それから私どもの本市のこういったもののPR、プレゼンの向上も含めて、もしここで聞ければ、報告をいただければありがたいかなど。聞けるものですかね。

◎（土井水道局長） では、温井水源林管理所長からオーストラリアの会議に行っておりますので、その状況をちょっと報告いたします。

◎（温井水源林管理所長） 今、加納委員のほうから御紹介いただきました、本年4月にITTO主催の国際会議がコスタリカで行われまして、そこで本市の水源林の管理保全について、取り組みを発表してまいりました。その際に、国際会議の後にまとめられました声明文の中に、横浜の取り組みがすごい優秀な事例だということで、主催者並びに他の参加者の方から評価をいただきました。この評価もありまして、11月にシドニーで開催されましたIUCNの国際会議にも、再度参加要請を受けまして、発表をしてきたところです。

シドニーの会議は、約170カ国、約6000人が参加する非常に大きな会議でした。この大きな会議の場で、横浜水道の約100年にわたる水源林管理保全の取り組みについて発表いたしまして、今、現在途上国等が抱える水源管理の課題に関して、横浜の取り組みが非常に参考になるということで、評価をいただいたことが、私は成果だったと思っております。

横浜が、約100年にわたって取り組んでいる水源林管理の保全につきましては、まさに環境保全の取り組みです。この環境保全の取り組み、そして横浜水道の持っている技術、これをやはり世界に発信していくことは、非常に重要だと思っております。今後も、世界に横浜の取り組み、技術を発信していけるようにしていきたいと思っております。

◆（加納委員） 最後にします。

横浜市中期4か年計画の中で、こういう海外に向けての発信と、それから海外からの横浜市へのそういった誘致等含めてしっかりとやっていただきたい。そういった部分では、本市の100年の知識と経験というのは、大変、今の世界各地における、特に後進国における水の需要、生物多様性、それから先進的な医療、医学、いわゆる金の問題とか、非常にこれから大きく貢献する、そこに横浜市の水辺100年の知識と経験が生かされるという時代に、さらに入ってきましたので、そういった部分では横浜市中期4か年計画の中で、しっかりと身につけていただいているわけですから、どうぞ自信持ってPRをしていただきたいと思っております。